

# 手をつなごう2007

平成19年12月4日  
岡山県立京橋養護学校  
支援部だよりNO. 24

学校全体で支援しましょう  
特別支援教育サポート事業ハンドブック



## 読んだことがありますか？



県が平成17年度から実施している「特別支援教育サポート事業」の充実を図り、校内支援に具体的に取り組んでいく方法を提示するため、特別支援教育室が昨年作成、県下の幼稚園・小中学校等へ配布したハンドブックです。

サポート事業の説明、活用の仕方だけではなく、校内委員会や特別支援教育コーディネーターの役割、校内支援の実施手順等がわかりやすく示されています。また、「校内における気づき表」「校内における相談の記録」「有効な手立て・支援シート」「個別の指導計画」などの様式も具体的な記入例とともに示されていますので、大いに活用していただきたいハンドブックです。

しかし「見たことがありません」「知りません」という方が意外に多く、残念に思うことが多いのが現状です。

### 学校のどこかで眠っていませんか？

今一度捜してみてください。

どうしてもないようなら、特別支援教育室のホームページからダウンロードできます。

( [http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=147](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=147) )

支援の依頼をする前に是非読んで、まず校内でどのように支援していくのが、検討をしていただきたいと思います。学校でどのように取り組まれているかによって、支援の効果が違ってくることを実感していますので、是非よろしくをお願いします。

なお、巡回相談申請書の様式についてのお問い合わせも依然として多くあります。

こちら「特別支援教育サポート事業の実施について」という指導課からの文書（教特支第39号平成19年4月1日）の中にあります。

### 学校のどこかで眠っていませんか？

サポート事業を利用するに当たってはこの文書をよく読んでから依頼して下さるようお願いいたします。

(この書式もホームページからダウンロードできます。)

高等学校の先生方向けに「発達障害のある生徒の理解と支援のために」というパンフレットも作成されています。

具体的な支援の例や支援のポイントなどは小中学校の通常学級でも参考になると思います。

これもダウンロードできますので興味のある方は読んでみてはいかがでしょうか？



今年度から、サポート事業を利用した巡回相談は、各教育委員会を通して申し込み込むようになっていきます。今一度ご確認をお願いします。  
(高等学校は直接本校にお電話ください)

